

宇都宮市  
まち・ひと・しごと  
創生総合戦略

平成27年10月

宇都宮市

## 【 目 次 】

### 1 総論

- (1) 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 総合戦略の計画期間について・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 総合戦略の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 目指すべき将来の方向・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 2 各論

#### 基本目標 1（自然動態に関する目標）

- 市民の結婚・出産・子育ての希望を実現する・・・・・・・・ 4

#### 基本目標 2（社会動態に関する目標）

- 人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る・・・・・・・・ 9

#### 基本目標 3（都市基盤に関する目標）

- 人口規模・構造の変化に適合したまち、  
ネットワーク型コンパクトシティを実現する・・・・・・・・ 15

### 3 総合戦略の着実な推進に向けて・・・・・・・・・・・・ 21

## (1) 策定の趣旨

国においては、今後、加速する人口減少に的確に対応するため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方における人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことに取り組む「地方創生」を打ち出したところであり、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本市においても、将来目指すべき人口目標を設定し、21世紀の半ばの2050年を見通した長期的な視点で、まちづくりの方向性について示した「宇都宮市人口ビジョン」を策定し、その着実な実現に向けた、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「宇都宮市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

### 【策定にあたっての基本的な考え方】

本市では、2008年（平成20年）に人口減少時代の到来を始め、激しい時代の変化に的確に対応しながら、時代の移り変わりの中でも輝き続けることができる、「新たな成熟都市」を目指し、これからのまちづくりの指針となる「第5次宇都宮市総合計画」をまとめました。

この中で、「みんなが幸せに暮らせるまち」、「みんなに選ばれるまち」、「持続的に発展できるまち」をまちづくりの目標として掲げ、市民・事業者・行政など、多様な主体による連携したまちづくりを推進しています。

まちづくりの目標には、地方創生の基本的な方向性が先取りして盛り込まれており、人口減少時代にあっても、持続的な発展が可能な都市の実現に向けた取組を着実に進めてきたところです。

こうしたことから、「宇都宮市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、本市の総合計画に掲げられた施策等を基本として、地方創生の観点から新たな施策事業を盛り込んで策定します。

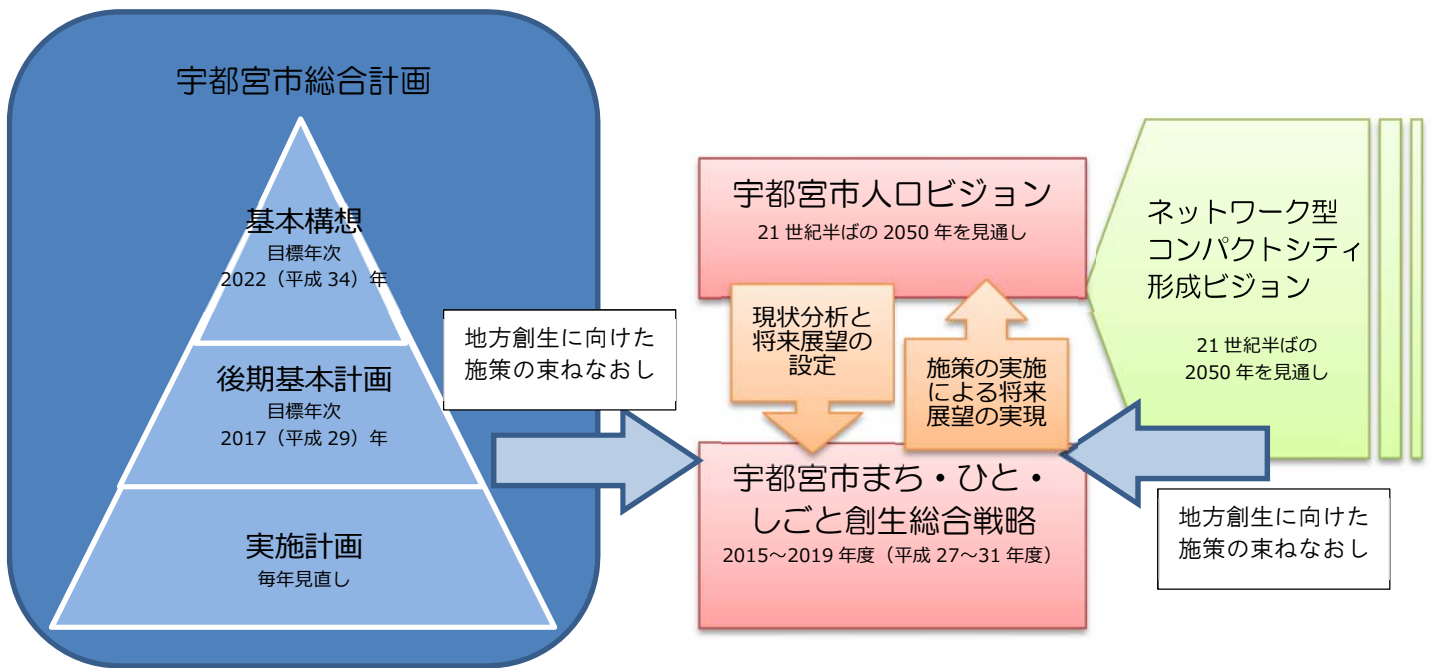
## (2) 総合戦略の計画期間について

計画期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。

### (3) 総合戦略の位置付け

「宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市の人口の現状と2050年を見通した、「宇都宮市人口ビジョン」を踏まえ、基本目標や施策に関する基本的方向、具体的な施策及び、施策ごとの重要業績評価指標（KPI）をまとめます。

また、平成29年度までを計画期間とする本市総合計画に掲げている施策のうち、特に集中的に推進する施策や次期総合計画を見据え、地方創生に特化し取り組むべき施策を掲げるものとしてします。



#### 【計画期間】

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度～
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン（21世紀半ばの2050年を見通し）

総合計画 基本構想（H20年度～H34年度）

総合計画 前期基本計画（H20年度～H24年度）

総合計画 後期基本計画（H25年度～H29年度）

次期総合計画（H30年度～）

人口ビジョン（21世紀半ばの2050年を見通し）

総合戦略（H27年度～H31年度）

#### (4) 目指すべき将来の方向

人口の将来展望で示した、人口の長期的な見通しの実現に向け、人口の「自然動態」、「社会動態」及び「都市基盤」の3つの視点で目指すべき将来の方向を示し、取組を進めていきます。

##### 《 人口の「自然動態」に関する視点 》

少子化傾向に歯止めをかけるためには、結婚、妊娠・出産・子育てに関する、不安や負担感などを解消していくとともに、出会いの場や、出産・子育てしやすい環境を整備していくことなどにより、若い世代の結婚や、子どもを生ま育てたいという希望を実現していく必要があります。

⇒ 「市民の結婚・出産・子育ての希望を実現する」

##### 《 人口の「社会動態」に関する視点 》

今後、栃木県内においても人口減少が進んでいくことから、県内市町から本市への転入者数も減少していく可能性がある中で、将来にわたって本市の活力を維持していくためには、新たな人の流れをつくることで、転出者数が転入者数を大きく上回っている状況にある東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）からの流入人口を増加させるとともに、市内からの流出人口を抑制し、本市への定着を図っていくことが必要です。

⇒ 「人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る」

##### 《 「都市基盤」形成に関する視点 》

少子・超高齢化、人口減少社会にあっても、将来にわたって市民生活の質を維持・向上し、持続的に発展できるまちを実現するためには、本市のこれまでの成り立ちや、地域の持つ歴史や文化など、それぞれの地域が持つ個性を生かしながら、今後の人口規模・構造の変化に適合した都市の姿である、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進していくことが必要です。

⇒ 「人口規模・構造の変化に適合したまち、  
ネットワーク型コンパクトシティを実現する」

# 市民の結婚・出産・子育ての希望を実現する

市民の結婚・出産・子育てへの希望を実現し、少子化の流れを変えるためには、まず、若年層をはじめとした経済的な安定を図っていくことが重要であり、結婚につながる出会いの場の創出、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりなど、切れ目のない支援に取り組みます。

また、高齢者が地域の中で活躍できる仕組みづくりを推進するなど、子育て世代以外も含めた、地域全体で子育て・子育てを支援する体制の整備に取り組みます。

## 1 講ずべき施策に関する基本的方向

- ◆ 若い世代が希望どおりに結婚することができ、子どもを持つことができるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。
- ◆ 市民が安心して、妊娠・出産・子育てをすることができるよう、切れ目のない支援を行う。
- ◆ 出産・子育てに積極的な市民を増やすため、働きながら子育てできる環境の実現を図る。
- ◆ 高齢者になっても健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場面で活躍できる社会の実現を図る。

### <成果指標>

- 合計特殊出生率 : 市民の出産の希望（希望出生率：1.72）をかなえるため、毎年度、合計特殊出生率の向上を目指す
- 結婚観の意識醸成 : 「結婚したい」と思う人の割合を向上

## 2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

- ◆ 若い世代が希望どおりに結婚することができ、子どもを持つことができるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。

### (1) 若い世代の経済的安定の実現

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
有効求人倍率	0.93 (H24.6 現在)	1.20 (H29)

#### <構成事業>

##### ○就業支援の充実

- ・再就業を希望する女性を対象とした啓発事業【新規】
- ・就職相談・就職支援セミナーの実施
- ・求人企業合同説明・面接会の実施

##### ○若者・女性の雇用促進

- ・若年雇用者マッチング事業
- ・女性再就職マッチング事業（※）

##### ○UJIターン就職の促進

- ・若者の正社員化を促進する支援策の拡充【新規】
- ・本市に定住し、就職してくれる若者のUJIターンの促進【新規】

### (2) 結婚につながる支援の拡充

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
自己啓発セミナー等受講生の満足度	88.3% (H25)	92.0% (H31)

#### <構成事業>

##### ○家族観・結婚観の意識醸成

- ・家族観・結婚観を醸成するPR活動の充実【新規】
- ・成人式等における意識啓発の拡充【新規】
- ・若年層向けのライフデザイン形成支援【新規】
- ・今と未来の「子育て愉快だ宇都宮」事業（※）
- ・イベント等を通じたボランティア活動交流事業（※）
- ・結婚観醸成のためのライフデザイン支援事業（※）
- ・性と健康に関する思春期の健康教育の推進
- ・保育体験や乳幼児との触れ合い体験等を通じた、子育てに対する理解の促進

##### ○結婚への支援の充実

- ・婚活支援事業周知PRの充実【新規】

（※）は、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」対象事業（平成27年3月）

◆ 市民が安心して、妊娠・出産・子育てをすることができるよう、切れ目のない支援を行う。

(1) 安心して妊娠・出産できる支援の充実

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
妊婦健康診査の受診票利用率	93.8% (H26実績)	100% (H31)

<構成事業>

- 妊娠・出産に対する支援の充実
  - ・不妊に悩む方への特定治療費支援事業、人工授精治療費助成事業の実施
  - ・妊婦健康診査の実施
  - ・妊産婦医療費助成事業の実施
- 良質・適切な子育て支援を総合的に提供
  - ・子育て世代への包括的な支援体制の整備【新規】

(2) 子育て支援の充実

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
こんにちは赤ちゃん事業の訪問面接率	88.3% (H26実績)	100% (H31)

<構成事業>

- 良質・適切な子育て支援を総合的に提供〔再掲〕
  - ・子育て世代への包括的な支援体制の整備【新規】〔再掲〕
- 安心して子育てができる環境づくりの推進
  - ・安全・安心な保育環境の充実【新規】
  - ・こども医療費助成制度の拡充【新規】
  - ・ここ・ほっと巡回相談の充実【新規】
  - ・こんにちは赤ちゃん事業の実施
  - ・養育支援訪問事業の推進
  - ・乳幼児健康診査の実施
  - ・予防接種事業の推進
  - ・小児救急医療体制の確保
  - ・奨学金貸付事業の実施
  - ・ひとり親家庭の支援充実
  - ・わかば園・かすが園事業の実施



◆ 出産・子育てに積極的な市民を増やすため、働きながら子育てできる環境の実現を図る。

(1) 働きながら子育てできる環境の実現

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
保育所入所待機児童数	136人 (H27.4 現在)	0人 (H29 末)
男女共同参画推進事業者表彰 企業数	17社 (H26 実績)	30社以上 (H31)

<構成事業>

- 待機児童解消に向けた保育所等供給体制の確保
  - ・認定こども園の設置促進
  - ・保育所の増築，分園等による整備促進
  - ・事業所内保育施設等の設置促進
- 保育士等の安定的・継続的な確保支援事業
  - ・**保育士確保に向けた支援機能の充実【新規】**
- 児童健全育成環境の充実
  - ・子どもの家事の実施
- ひとり親家庭等への支援充実
  - ・ひとり親家庭の預かり事業への補助
  - ・ひとり親家庭に対する保育所の優先入所，地域型保育事業による子育て支援の促進
- 仕事と生活が充実し好循環（ワーク・ライフ・バランス）を生み出す環境づくりの推進
  - ・**再就業を希望する女性を対象とした啓発事業【新規】**〔再掲〕
  - ・男性の家庭参画や女性の就労を促進するための啓発事業
  - ・企業における仕事と子育ての両立のための支援
  - ・働きやすい職場環境づくりを推進するための啓発事業（※）

(2) 多子世帯への支援

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
第3子以降の保育所への入所率	72.3% (H27.4 現在)	100% (H31)

<構成事業>

- 多子世帯に対する支援の充実
  - ・**保育施設等の第3子以降の保育料免除事業の拡充【新規】**
  - ・**多子世帯の施設利用時における支援の充実【新規】**

(※)は、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」対象事業（平成27年3月）

◆ 高齢者になっても健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場面で活躍できる社会の実現を図る。

(1) 高齢者になっても健康で自立した生活が送れる社会の実現

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
健康寿命	男性:78.47 歳 女性:83.16 歳 (H22 現在) ※参考:平均寿命 男性: 79.9 歳 女性: 86.2 歳 (H22 現在)	平均寿命の延伸 分を上回る健康 寿命の増加 (H29)

<構成事業>

- 健康づくりの推進
  - ・地域の健康づくり実践活動の推進
  - ・食育の推進事業
  - ・歯科口腔保健事業
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進
  - ・特定健康診査等事業
  - ・がん検診
  - ・予防接種事業の実施〔再掲〕
- 高齢者の自立した生活への支援
  - ・地域包括ケアシステムの構築

(2) 高齢者が活躍できる社会の実現

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
高齢者等地域活動支援ポイント事業参加者数	5,121 人 (H26 年度)	10,000 人 (H29 年度)

<構成事業>

- 高齢者の社会参画の促進
  - ・ **高齢者外出支援の充実【新規】**
  - ・ 高齢者等地域活動支援ポイント事業の実施
  - ・ シルバー人材センター事業の推進
  - ・ 老人クラブ活動の育成・支援

## 人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る

将来にわたって本市の活力を維持していくため、幅広い分野での「人づくり」を進めるとともに、地域産業の活性化を図り、市内での安定した雇用を創出することで、市内からの流出人口を抑制し、本市への定着を進めていきます。

また、本市の魅力発信や、本市への移住を希望する住民を積極的に受け入れる体制の整備などにより、新たな人の流れをつくることで、特に転出者数が転入者数を大きく上回っている状況にある東京圏からの流入人口の増加を図ります。

### 1 講ずべき施策に関する基本的方向

- ◆ 本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。
- ◆ 地域産業を支える地域人材の育成や、本市の持つ労働供給力の充実など、幅広い分野での「人づくり」を進める。
- ◆ 本市に対する移住を希望する住民を積極的に受け入れる体制づくりを図ることで、特に東京圏からの流入人口の増加を図る。
- ◆ 本市の魅力を広く市外、県外に発信することで、来訪者の増加を図るとともに、本市での定住を促進する。

#### <成果指標>

○労働力人口(15歳以上35歳未満) : 73,044人(H22現在)

⇒ 増加を目指す

○東京圏への転出超過 : 東京圏からの流入増加を図り、  
1,000人の転出超過を5年間で  
900人に減らす

## 2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

◆ 本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。

### (1) 経済を支える地域産業の競争力の強化

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
市内事業所数の増加（製造業）	582社 (H22 現在)	640社 (H29)

#### <構成事業>

- 企業立地の促進
  - ・ **エネルギーセンターの活用促進【新規】**
  - ・ **東京圏における本市への定住・企業誘致等の促進【新規】**
  - ・ 企業立地, 企業定着拡大再投資補助事業
- 中小企業支援対策
  - ・ 宇都宮市中小企業高度化設備設置補助事業
  - ・ 信用保証料補助事業
  - ・ 商業団体支援事業
  - ・ 販路開拓支援事業補助金（※）
- 新産地形成促進事業の推進
  - ・ 大谷石採取場跡地等利用促進事業（※）
  - ・ 推奨物販路・市場ニーズ調査（※）
- 農業の流通・販売戦略の構築
  - ・ うつのみやはじめてごはん事業（※）
- 農業経営体の確保・育成
  - ・ 集落営農組織化支援事業の推進
  - ・ 畜産地域力強化事業
  - ・ 認定農業者確保・支援事業
- 生産性・効率性の高い生産基盤の整備
  - ・ 大規模園芸団地整備事業の推進
- 持続可能な営農環境の形成
  - ・ 農村環境の保全推進
- 事業所における低炭素化の推進
  - ・ **中小企業におけるエネルギー対策の促進支援【新規】**

（※）は、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」対象事業（平成27年3月）

## (2) 安定した雇用の創出

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
有効求人倍率	0.93 (H24.6 現在)	1.20 (H29)

### <構成事業>

- 就業支援の充実〔再掲〕
  - ・再就業を希望する女性を対象とした啓発事業【新規】〔再掲〕
  - ・就職相談・就職支援セミナーの実施〔再掲〕
  - ・求人企業合同説明・面接会の実施〔再掲〕
- キャリア形成支援の促進
  - ・資格取得講座の開催
  - ・共同職業訓練事業補助金
- 若者・女性の雇用促進〔再掲〕
  - ・若年者雇用マッチング事業〔再掲〕
  - ・女性再就職マッチング事業(※)〔再掲〕
- 雇用確保・安定化の促進
  - ・地区雇用協会補助金
- UJIターン就職の促進〔再掲〕
  - ・若者の正社員化を促進する支援策の拡充【新規】〔再掲〕
  - ・本市に定住し、就職してくれる若者のUJIターンの促進【新規】〔再掲〕
  - ・東京圏における本市への定住・企業誘致等の促進【新規】〔再掲〕
- 新規就農者確保・育成事業の推進
  - ・農コン事業(※)

(※)は、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)」対象事業(平成27年3月)

◆ 地域産業を支える地域人材の育成や、本市の持つ労働供給力の充実など、幅広い分野での「人づくり」を進める。

(1) 市民協働によるまちづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
自治会加入世帯数	147,810 世帯 (H27.4 現在)	148,810 世帯 (H31)

<構成事業>

- 協働によるまちづくりの推進
  - ・まちづくり活動への参加機会の充実
  - ・まちづくり活動主体の組織力向上の推進
- 地域主体のまちづくりの推進
  - ・自治会活性化の促進
  - ・地域が一体となったまちづくりの推進

(2) 市民の期待に応える教育の推進

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
学習内容定着度調査における 定着率 (中3 国語, 数学, 英語)		
国語 80%以上	70.2%	74.0%
50%未満	4.3%	3.0%
数学 80%以上	70.1%	80.0%
50%未満	13.1%	7.0%
英語 80%以上	62.9%	79.0%
50%未満	12.7%	6.0%
	(H23 実績)	(H29)

<構成事業>

- 確かな学力の定着
  - ・児童生徒の学力向上の推進
  - ・児童生児童生徒の英語力向上対策の推進
  - ・学校ICT化の推進
- 豊かな心の育成
  - ・児童生徒の豊かな心の育成
  - ・不登校児童生徒の適応支援事業の推進
  - ・放課後子ども教室推進事業の実施
- 健やかな体づくりの推進
  - ・児童生徒の体力の向上
  - ・学校における食育の充実
  - ・安全教育の推進
  - ・冒険活動事業の実施
- 特別な教育的支援を要する児童生徒に対する指導の充実
  - ・特別支援教育の推進
- 教育費の負担軽減
  - ・返還免除型育英修学資金貸付制度の実施【新規】

◆ 本市に対する移住を希望する住民を積極的に受け入れる体制づくりを図ることで、特に東京圏からの流入人口の増加を図る。

(1) 新たな雇用を生み出す地域産業創出支援，農業の担い手の確保

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
起業家セミナー等参加者数	72人 (H23実績)	100人 (H29)

<構成事業>

- 起業家の育成・支援の推進
  - ・チャレンジャーのまち うつのみや推進事業（UJIターンによる起業促進）
  - ・リーディングベンチャー創出事業（※）
- 次世代産業イノベーションの創出
  - ・次世代産業イノベーション推進事業
- 産業人材の育成
  - ・産業人材ニーズ等の把握【新規】
- 新規就農者確保・育成事業の推進〔再掲〕
  - ・農コン事業〔再掲〕（※）

(2) 活力ある中心市街地の実現

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
都市拠点（市内中心部）の通行量 〔平日〕	103,880人 (H23実績)	110,000人 (H29)

<構成事業>

- 中心商業地の活性化の推進（※）
  - ・ガンバルまちなか活性化支援事業補助金（店舗改装費補助）（※）
  - ・中心商業地出店等促進事業
- 市内商店街等の魅力向上の推進（※）
  - ・商店街次世代経営者育成事業（※）
  - ・魅力ある商店街等支援事業
- まちなかの賑わい創出
  - ・市民広場活用による商業地活性化の促進

（※）は、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」対象事業（平成27年3月）

◆ 本市の魅力を広く市外，県外に発信することで，来訪者の増加を図るとともに，本市での定住を促進する。

## (1) 戦略的観光事業の推進

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
本市年間観光入込客数	1,353 万人 (H22 実績)	1,500 万人 (H29)

### <構成事業>

#### ○観光資源の活用促進

- ・フェスタ In 大谷交付金
- ・二次交通観光活用事業 (バス企画乗車券の導入)
- ・ジャパンカップサイクルロードレースの開催
- ・ふるさと宮まつり開催委員会事業補助金
- ・うつのみや花火大会実行委員会補助金
- ・観光宣伝事業 (観光パンフの配布，鉄道事業者へのポスター掲示等)
- ・ニューツーリズムの推進事業 (おもてなしカードの発行，配布)
- ・プロスポーツチームへの支援・連携
- ・自転車を活用した観光誘客促進事業 (国内向け誘客促進事業) (※)
- ・北関東中核都市広域観光連携事業 (※)

#### ○おもてなしある受入体制の充実

- ・着地型観光推進事業 (国内向け誘客促進強化事業) (※)
- ・誘客促進に向けた観光キャンペーン事業 (国内向け誘客促進事業) (※)
- ・海外での観光PRの実施 (外国人誘客促進事業) (※)
- ・外国語コンベンションガイドの作成 (外国人誘客促進事業) (※)
- ・外国人観光客向け情報発信強化事業 (外国人誘客促進事業) (※)

#### ○宇都宮ブランド戦略の推進

- ・東京圏における本市への定住・企業誘致等の促進【新規】〔再掲〕
- ・テレビ・ラジオ広報事業
- ・宇都宮アンテナショップ「宮カフェ」の運営

## (2) 歴史・文化による地域活性化の推進

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
文化施設利用者数	759,519 人 (H26 実績)	779,000 人 (H31)

### <構成事業>

#### ○文化活動環境の充実

- ・文化芸術鑑賞・体験の場の創出

#### ○文化資源の保存，継承，活用

- ・地域に在る文化財を活用した地域活性化【新規】

(※) は，国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 (地方創生先行型)」対象事業 (平成 27 年 3 月)



## 人口規模・構造の変化に適合したまち，ネットワーク型コンパクトシティを実現する

将来にわたって市民生活の質や都市の活力を維持・向上し，安全・安心で持続的に発展できるまちを実現するため，本市のこれまでの成り立ちや，地域の持つ歴史や文化など，それぞれの地域が持つ個性を生かした各種拠点の形成や，誰もが自由に移動できる交通ネットワークの構築，自然環境の保全などに取り組むことにより，今後の人口規模・構造の変化に適合した都市の姿である，「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を進めます。

### 1 講ずべき施策に関する基本的方向

- ◆ 拠点形成と拠点間の連携・補完により持続的に発展する都市を実現する。
- ◆ 本市の特性を生かした産業・観光を維持・発展させる都市を実現する。
- ◆ 交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。
- ◆ 自然環境や農地と市街地が有機的に連携した都市を実現する。
- ◆ 効率的で健全な都市運営を実現する。

#### <成果指標>

- 交通分担率における公共交通の割合 : 毎年度増加を目指す
- 市内人口に占める都市拠点・地域拠点の人口割合 : 毎年度増加を目指す

## 2 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

◆ 拠点形成と拠点間の連携・補完により持続的に発展する都市を実現する。

### (1) 高度な都市機能を備えた都市拠点の形成

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
人口集中地区 (DID) 人口	384,583 人 (H22.10 現在)	398,000 人 (H29)

#### <構成事業>

- 計画的な都市機能の誘導
  - ・都市機能等の適正な誘導推進 (立地適正化計画の策定) 【新規】
- 高次都市機能の集積・付加価値の付与
  - ・JR宇都宮駅周辺地区整備の推進
  - ・市街地再開発事業の推進
  - ・魅力ある景観づくり事業
- 商業・業務機能の集積
  - ・都市機能 (生活利便機能) 誘導の推進
  - ・中心市街地活性化の推進 (低未利用地の有効活用) 【新規】
- まちなかの賑わい創出
  - ・市民広場活用による商業地活性化の促進

### (2) 市民の日常生活を支える地域拠点の形成

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
拠点内に誘導する都市機能	—	増加 (H31)

#### <構成事業>

- 日常生活に必要なサービスを提供する都市機能の立地・維持
  - ・市街化調整区域等における土地利用方針の策定 【新規】
  - ・都市機能等の適正な誘導推進 (立地適正化計画の策定) 【新規】 [再掲]
  - ・都市機能 (生活利便機能) の誘導の推進 [再掲]
  - ・テクノポリスセンター地区整備事業
  - ・魅力ある景観づくり事業 [再掲]
- 交通結節点の整備
  - ・地域拠点における交通結節の強化
- 行政サービスの維持・向上
  - ・コンビニエンスストアにおける証明書の交付

◆ 本市の特性を生かした産業・観光を維持・発展させる都市を実現する。

(1) 高い競争力を生み出す産業拠点の形成

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
市内事業所数の増加 (製造業)	582 社 (H22 現在)	640 社 (H29)
耕作放棄地面積の減少	53.2ha (H24.3 現在)	40.0ha (H29)

<構成事業>

- 企業立地の促進 [再掲]
  - ・企業立地, 企業定着拡大再投資補助事業 [再掲]
- 中小企業支援対策 [再掲]
  - ・宇都宮市中小企業高度化設備設置補助事業 [再掲]
  - ・信用保証料補助事業 [再掲]
  - ・商業団体支援事業 [再掲]
  - ・販路開拓支援事業補助金 (※) [再掲]

(2) 特色ある地域空間を生み出す観光拠点の形成

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
本市年間観光入込客数	1,353 万人 (H22 実績)	1,500 万人 (H29)
宇都宮に愛着がある人の割合	63.7% (H23)	75.0% (H29)

<構成事業>

- 観光資源の活用促進 [再掲]
  - ・フェスタ In 大谷交付金 [再掲]
  - ・二次交通観光活用事業 (バス企画乗車券の導入) [再掲]
  - ・ジャパンカップサイクルロードレースの開催 [再掲]
- おもてなしある受入体制の充実 [再掲]
  - ・着地型観光推進事業 (国内向け誘客促進強化事業) (※) [再掲]
  - ・誘客促進に向けた観光キャンペーン事業 (国内向け誘客促進事業) (※) [再掲]
  - ・外国人観光客向け情報発信強化事業 (外国人誘客促進事業) (※) [再掲]
- 宇都宮ブランド戦略の推進 [再掲]
  - ・テレビ・ラジオ広報事業 [再掲]
  - ・宇都宮アンテナショップ「宮カフェ」の運営 [再掲]

(※) は, 国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 (地方創生先行型)」対象事業 (平成 27 年 3 月)

◆ 交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。

(1) 円滑で利便性の高い総合的な交通体系の確立

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
年間公共交通利用者数	31,444 千人 (H23 実績)	40,589 千人 (H29)

<構成事業>

- 拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化
  - ・ **LRTの整備【新規】**
  - ・ バス路線の充実
  - ・ 地域内交通の充実
  - ・ **交通ICカードの導入の推進【新規】**
- 自転車利活用の促進
  - ・ 自転車走行空間の整備
- 市街地交通の円滑化に向けた道路ネットワークの構築
  - ・ 都市計画道路整備事業及び幹線市道整備事業の推進
  - ・ 橋りょう維持修繕事業の実施

◆ 自然環境や農地と市街地が有機的に連携した都市を実現する。

(1) 快適な居住環境の形成

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
住宅のバリアフリー化率	36.2% (H20.10 現在)	65.3% (H29)
土地区画整理事業の整備面積	2,077ha (H24.3 現在)	2,151ha (H29)

<構成事業>

- 居住を集約すべきエリアへの誘導
  - ・住宅改修補助事業, 住宅取得補助事業の実施
  - ・若年夫婦・子育て世帯家賃補助事業の実施
  - ・市営住宅整備の推進
  - ・土地区画整理事業の推進
  - ・立地適正化計画の策定〔再掲〕
- 地域特性に応じた土地利用の推進
  - ・市街化調整区域等における土地利用方針の策定〔再掲〕
  - ・地域特性に応じた魅力ある公園づくりの推進
- 家庭における低炭素化の推進
  - ・**家庭向け低炭素化の普及促進【新規】**
- 環境配慮行動の推進
  - ・もったいない運動の推進
  - ・みやCO2バイバイプロジェクト事業の実施
  - ・みやの環境創造提案・実践事業の実施
  - ・さまざまな市民ニーズに対応した安全で安心な公園づくりの推進
  - ・3R施策の推進

(2) 農地・森林などの自然環境保全

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
緑被率	63.2% (H20)	現状値を維持 (H31)

<構成事業>

- 持続可能な営農環境の形成〔再掲〕
  - ・農村環境の保全推進〔再掲〕
  - ・市街化調整区域等における土地利用方針の策定〔再掲〕
- 緑の拠点の維持・管理
  - ・里山・樹林地の保全の強化
  - ・都市緑化の推進

◆ 効率的で健全な都市運営を実現する。

(1) 効率的で健全な都市運営

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
公債費負担比率	14.3% (H23 実績)	15%以内を維持 (H31)

<構成事業>

- 公共施設建築物の老朽化対策の推進
  - ・ **公共施設等総合管理計画に基づくマネジメントの推進【新規】**
  - ・ 学校施設の老朽化対策の実施
  - ・ 学校リフレッシュ事業の推進（トイレの洋式化）
  - ・ 体育施設再整備事業の実施
- 安全・安心な都市づくりの推進
  - ・ 上水道・下水道インフラの適正な維持管理
  - ・ 消防施設等の整備充実
- 財政基盤の確立
  - ・ 特別徴収一斉指定の実施
  - ・ 納税環境の整備
- 市有施設における低炭素化の推進
  - ・ 拠点施設への再生可能エネルギー導入支援事業の実施

### 3 総合戦略の着実な推進に向けて

#### (1) 総合戦略の進行管理について

##### 【 評価 】

総合戦略の達成度や進捗管理については、基本目標の成果指標や重要業績評価指標（K P I）により達成度や進捗状況进行评估・検証します。

##### 【 施策の検証・改善 】

総合戦略に盛り込んだ施策・事業については、社会経済状況の変化などに適切かつ柔軟に対応できるよう、毎年度実施する「市民意識調査」の結果や、「行政評価」の結果などを活用しながら、総合的な視点から検証・改善を行います。

##### 「行政評価」

市が実施する政策・施策・事業について「どのような成果があったか」、  
「当初設定した目標が達成できているか」などの視点から、他都市との  
比較なども含めて総合的に評価・検証を行い、次年度以降の施策・事業の  
立案や見直しに活用します。

##### 【 P D C Aサイクルによる推進 】

上記の取組により、『総合戦略（P l a n）』－『事業実施（D o）』－  
『行政評価（C h e c k）』－『総合戦略の見直し（A c t i o n）』のP D C Aサイクルをつ  
くり、総合戦略の着実な推進を確保します。

##### 【 進捗状況の公表 】

総合戦略の施策・事業の進捗状況等については、毎年度の「行政評価」結果において公表し  
ます。

#### (2) 市民等からの意見反映

P D C Aサイクルによる総合戦略の推進にあたっては、毎年度実施している市民意識調査な  
どにより、市民の評価や意見を把握していきます。

## 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）事業一覧

### 基本目標 1 市民の結婚・出産・子育ての希望を実現する

【基本的方向】 若い世代が希望どおりに結婚することができ、子どもを持つことができるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
若い世代の経済的安定の実現	女性再就職マッチング事業	・ 事業に参加した女性の数：30名
結婚につながる支援の拡充	今と未来の「子育て愉快だ宇都宮」事業	・ グループワークショップの開催回数：5回 ・ グループワークショップの参加者数：140人 ・ アドバイス紹介集の配布部数：3,500部
	イベント等を通じたボランティア活動交流事業	・ ボランティア活動等体験モーターの参加者数：30人
	結婚観醸成のためのライフデザイン支援事業	・ 自己啓発セミナー開催回数：6回 ・ 自己啓発セミナー参加者数：180人 ・ ライフプラン形成支援セミナー 開催回数：2回 ・ ライフプラン形成支援セミナー 参加者数：150人

【基本的方向】 出産・子育てに積極的な市民を増やすため、働きながら子育てできる環境の実現を図る。

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
働きながら子育てできる環境の実現	働きやすい職場環境づくりを推進するための啓発事業	・ 研修開催回数：2回 ・ 研修参加者数：280人

### 基本目標 2 人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る

【基本的方向】 本市の産業構造や自然環境を踏まえた上で、市内に安定した雇用を創出することで、本市の人口の定着を図る。

	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）
経済を支える地域産業の競争力の強化	販路開拓支援事業補助金	・ 販路開拓事業による海外分支援件数：2件
	大谷石採取場跡地等利用促進事業	・ 事業候補者向けの説明会出席者数：3者 ・ 夏季いちご試験栽培への支援：5a
	推奨物販路・市場ニーズ調査	・ 調査報告書に基づく新規作物導入予定者向けの説明会実施：3回 (参加者：15名×4回=60名) ・ 新たに新規作物の生産に取り組む生産者：2者
	うつのみやはじめてごはん事業	・ 配付人数：5,000人



【基本的方向】 本市に対する移住を希望する住民を積極的に受け入れる体制づくりを図ることで、特に東京圏からの流入人口の増加を図る。

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
新たな雇用を生み出す地域産業創出支援, 農業の担い手の確保	リーディングベンチャー創出事業	・ うつのみや起業家支援ネットワーク会議による新規施策実施数：2件
	農コン事業	・ 実施回数：2回 ・ 参加人数：80人
活力ある中心市街地の実現	ガンバルまちなか活性化支援事業補助金 (店舗改装費補助)	・ 商店街による空き店舗への新規出店：2店舗
	商店街次世代経営者育成事業	・ 勉強会やワークショップ等への若手後継者の参加人数：15名

【基本的方向】 本市の魅力を広く市外、県外に発信することで、来訪者の増加を図るとともに、本市での定住を促進する。

	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
戦略的観光事業の推進	自転車を活用した観光誘客促進事業 (国内向け誘客促進事業)	・ イベントや競技等への参加者・来訪者数：5,000人
	北関東中核都市広域観光連携事業	・ ブルベ参加人数：300人
	着地型観光推進事業 (国内向け誘客促進強化事業)	・ ツアー催行本数：20本 ・ ツアー参加者数：500人
	誘客促進に向けた観光キャンペーン事業 (国内向け誘客促進事業)	・ キャンペーン実施時の観光パンフレット配布数：6,000部 (1,500部×4回)
	海外での観光PRの実施 (外国人誘客促進事業)	・ 平成27年観光案内所来訪外国人数：6,500人(平成26年6,006人)
	外国語コンベンションガイドの作成 (外国人誘客促進事業)	・ 各国大使館やスポーツ関係団体等へのコンベンションガイドの新たな配布：新規200件
	外国人観光客向け情報発信強化事業 (外国人誘客促進事業)	・ 本市の観光アプリダウンロード数：5,000件 ・ 外国語対応観光DVDの配布数：200枚 (200団体)